

マンションの設備管理なら 専門会社のヤマカンにお任せ！



ヤマカンキャラクター
くらしみず まもるくん

安心、安全な暮らしは、日々のメンテナンスから！

建物の性能や機能の異常が顕著化する前に修繕などの処置を行う予防保全の取り組みが大切！

信頼の技術と豊富な実績のヤマカンなら、各種設備のメンテナンスから改修工事まで、マンション設備を丸ごとサポート！
いざという時に頼れる存在でありたい！ヤマカンは、皆様の暮らしをサポートしてまいります！

給水設備管理

弊社では不具合が生じる前に点検や設備診断調査を行い、予防的な処置を施すことでより、建物を経済的かつ快適にご使用いただくことを第一に考えています。

◆貯水槽清掃◆

衛生的で安全な水を常に確保する為に、簡易専用水道法にて年1回の貯水槽内の清掃が義務付けられています。



給水ポンプ点検

◆給水設備点検◆

給水ポンプはマンションの心臓部にあたる大事な装置。定期的な保守点検を行うことで、突然の断水事故等を未然に防ぎます。

◆給水設備工事◆

- ・給水ポンプ更新工事 分解整備
- ・貯水槽関係機器類更新工事
- ・直結直圧・増圧給水化工事
- ・給水管改修工事 等

排水設備管理

台所や浴室から流れていく排水管。これらの排水管が流れにくくなったり詰まつたりすると、快適な生活を送る事ができなくなります。

◆排水管清掃◆

排水管内部に付着する汚れ等を高圧洗浄により除去し、排水不良を防ぎます。また、立て管は独自の工法による特別清掃を行います。



専有部排水管清掃

◆ディスポーザ処理槽点検・清掃◆

ディスポーザが設置されたマンションにおいては、ディスポーザ排水処理槽の点検・清掃が重要になります。また、家庭内のディスポーザ本体の交換も承ります。

◆排水設備工事◆

- ・排水ポンプ更新工事
- ・排水管更新（共用立て管、住戸内枝管）
- ・1階床下埋設排水管更新工事 等

消防設備管理

火災による被害を最小限にとどめる為に防火管理体制を強化する事はもちろんですが、すわ火災発生時に消防設備が正常に作動することが不可欠です。

火災報知器や消火器具、非常警報設備、誘導灯や消火栓などの設備は消防法により、年2回の点検が義務付けられております。

◆消防点検◆

消防法第17条3の3により、有資格者が消防設備点検を定期に実施、消防長又は消防署長に報告を行います。

◆消防設備工事◆

- ・自動火災報知設備リニューアル
- ・消火器新品納品
- ・連結送水管耐圧性能試験・配管更新 等



ヤマカンの緊急対応フロー



移動式粉末消火設備点検

専有部サービスもお任せ下さい！



流しディスポーザ本体取替後

あらゆるタイプのディスポーザー更新に対応可能

一般的にディスポーザの耐用年数は7～10年前後と言われています。耐用年数を超えたディスポーザを使用し続けた場合、緊急対応費など不要なメンテナンス費用がかかったり、思わぬ漏水に繋がる可能性があります。また想定耐用年数未満であっても、故障した部品だけを取替した場合、その後あらたに別の部品で故障が発生する可能性が高く、その都度補修工事が必要となるため、無駄な出費がかかることがあります。ディスポーザが故障したら取替することをお勧めします。

豊富なメンテナンス実績と信頼の施工技術で快適なマンションライフをご提供！

愛称は“ヤマカン”です。

山本環境整備株式会社

一級建築士事務所 第01A03813号

〒663-8142 西宮市鳴尾浜1丁目6番

TEL. 0798-44-5500(代) FAX. 0798-45-5118

ホームページ <http://www.yksg.co.jp>

■本社：西宮 ■支店：神戸・東京



1926年創業

マンションのことならヤマカンにご相談を！

- 給水直結直圧化及び増圧化工事
- 給排水管更新工事
- 受・高架水槽更新工事
- 給排水ポンプ及び操作盤取替工事
- 消防設備改修工事
- 自動火災報知設備リニューアル工事
- 給排水設備劣化診断調査
- 設備改修工事設計業務
- 内装リフォーム工事
- ディスポーザ取替工事
- 集中機械監視業務（24時間365日）
- 給・排水設備点検
- 消防設備点検
- 貯水槽清掃
- 排水管清掃
- 建物一般清掃（日常・定期・特別清掃）
- 建築設備定期検査
- 特殊建築物等定期調査
- 給湯配管オゾン洗浄

その他、お気軽にご相談を！！